

事業計画（岩手県洋野町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	11地区海岸
被災した地区海岸数	6地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日に堤防高を公表*。

洋野・久慈北海岸：T.P. 12.0m（対象津波：昭和三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事に着工*した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

・全ての地区海岸において、本復旧工事の着工*を目指す。

※ 工事完了とは、復旧工事の引渡し等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度までに完了した地区海岸を含む。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

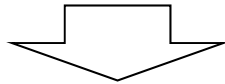
市町村	地区海岸名	堤防護岸延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
洋野町	種市漁港	2,267	突堤、陸閘	12.00	12.00	—	H23.11	H23.12	策定済み	H23.12	着工済み	H24.3	完了済み	本工事	本工事	
洋野町	大谷地	290	防潮堤、水門	12.00	12.00	—	H23.9	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H24.12	完了済み	詳細設計、本工事	本工事	
洋野町	平内	1,160	防潮堤、水門、陸閘、離岸堤	12.00	12.00	—	H23.10	H23.12	策定済み	H24.7	着工済み	H25.3	完了済み	詳細設計	本工事	
洋野町	玉川	227	護岸	6.00	12.00	完了	H23.8	H23.12	策定済み	H24.4	着工済み	H24.11	完了済み	詳細設計、本工事	本工事	
洋野町	小子内	160	防潮堤、水門、陸閘	12.00	12.00	—	H23.9	H23.12	策定済み	H24.1	着工済み	H24.8	完了済み	詳細設計、本工事	本工事	
洋野町	原子内	113	防潮堤、水門	12.00	12.00	—	H23.8	H23.12	策定済み	H24.1	着工済み	H24.5	完了済み	詳細設計、本工事	本工事	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 普通河川小山川など^{※1}の町管理区間では、全箇所^{※1}の災害査定を完了し、3箇所^{※1}で災害復旧事業を実施。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った全3箇所^{※1}で着手し、完了済み。

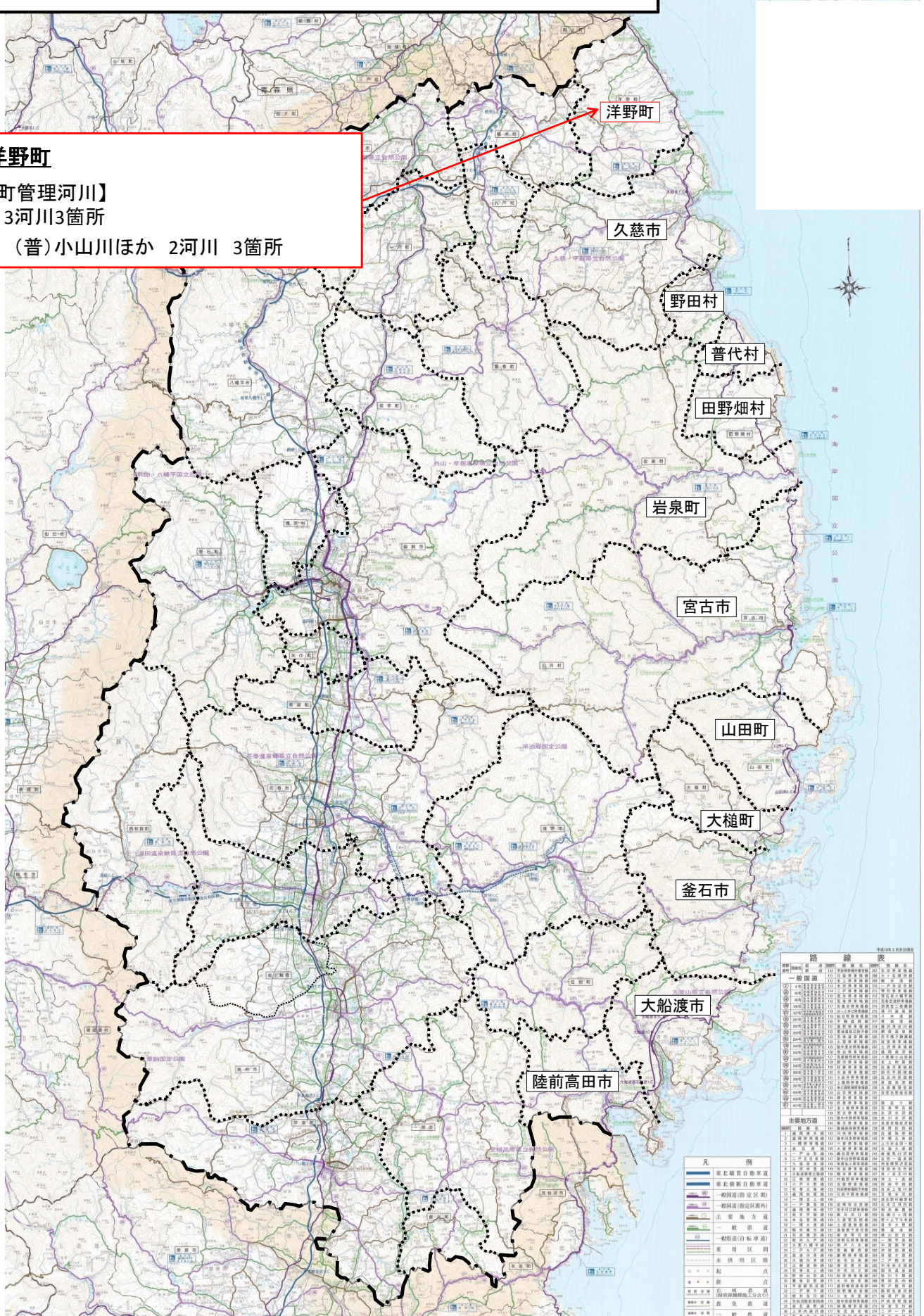
なお、洋野町の県管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

※1 位置図を参照

復興施策の事業計画 参考図面 河川 洋野町

図面：岩手県提供

洋野町
【町管理河川】
3河川3箇所
(普)小山川ほか 2河川 3箇所



路線番号	路線名	区間	距離	備考
1	一般国道	1号	100	
2	一般国道	2号	100	
3	一般国道	3号	100	
4	一般国道	4号	100	
5	一般国道	5号	100	
6	一般国道	6号	100	
7	一般国道	7号	100	
8	一般国道	8号	100	
9	一般国道	9号	100	
10	一般国道	10号	100	
11	一般国道	11号	100	
12	一般国道	12号	100	
13	一般国道	13号	100	
14	一般国道	14号	100	
15	一般国道	15号	100	
16	一般国道	16号	100	
17	一般国道	17号	100	
18	一般国道	18号	100	
19	一般国道	19号	100	
20	一般国道	20号	100	
21	一般国道	21号	100	
22	一般国道	22号	100	
23	一般国道	23号	100	
24	一般国道	24号	100	
25	一般国道	25号	100	
26	一般国道	26号	100	
27	一般国道	27号	100	
28	一般国道	28号	100	
29	一般国道	29号	100	
30	一般国道	30号	100	
31	一般国道	31号	100	
32	一般国道	32号	100	
33	一般国道	33号	100	
34	一般国道	34号	100	
35	一般国道	35号	100	
36	一般国道	36号	100	
37	一般国道	37号	100	
38	一般国道	38号	100	
39	一般国道	39号	100	
40	一般国道	40号	100	
41	一般国道	41号	100	
42	一般国道	42号	100	
43	一般国道	43号	100	
44	一般国道	44号	100	
45	一般国道	45号	100	
46	一般国道	46号	100	
47	一般国道	47号	100	
48	一般国道	48号	100	
49	一般国道	49号	100	
50	一般国道	50号	100	
51	一般国道	51号	100	
52	一般国道	52号	100	
53	一般国道	53号	100	
54	一般国道	54号	100	
55	一般国道	55号	100	
56	一般国道	56号	100	
57	一般国道	57号	100	
58	一般国道	58号	100	
59	一般国道	59号	100	
60	一般国道	60号	100	
61	一般国道	61号	100	
62	一般国道	62号	100	
63	一般国道	63号	100	
64	一般国道	64号	100	
65	一般国道	65号	100	
66	一般国道	66号	100	
67	一般国道	67号	100	
68	一般国道	68号	100	
69	一般国道	69号	100	
70	一般国道	70号	100	
71	一般国道	71号	100	
72	一般国道	72号	100	
73	一般国道	73号	100	
74	一般国道	74号	100	
75	一般国道	75号	100	
76	一般国道	76号	100	
77	一般国道	77号	100	
78	一般国道	78号	100	
79	一般国道	79号	100	
80	一般国道	80号	100	
81	一般国道	81号	100	
82	一般国道	82号	100	
83	一般国道	83号	100	
84	一般国道	84号	100	
85	一般国道	85号	100	
86	一般国道	86号	100	
87	一般国道	87号	100	
88	一般国道	88号	100	
89	一般国道	89号	100	
90	一般国道	90号	100	
91	一般国道	91号	100	
92	一般国道	92号	100	
93	一般国道	93号	100	
94	一般国道	94号	100	
95	一般国道	95号	100	
96	一般国道	96号	100	
97	一般国道	97号	100	
98	一般国道	98号	100	
99	一般国道	99号	100	
100	一般国道	100号	100	

凡例
東北縦貫自動車道
東北横断自動車道
一般国道(指定区間)
一般国道(指定区間外)
主要地方道
一般県道
一般県道(自転車道)
市町村界
未供用区間
点
峠
河川
湧出(湧出地1/5000)
湧出(湧出地1/5000)
一般県道

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 6 ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 6 ha

4. 漁港

① 被害状況

漁港数：9 漁港

被災漁港数：9 漁港

② スケジュール

洋野町内の各被災9漁港において、平成24年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校について、以下のとおり復旧を完了した。

- 甚大な被害を受けた1校について、平成24年2月に流失した施設の復旧を完了した。

6. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 25 千トン（災害廃棄物が約 21 千トン、津波堆積物が約 4 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 1 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 15 千トン（76%）の処理を実施した。津波堆積物はまだ処理を行っていない。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する

津波堆積物は全量を復興資材として利用予定であり、平成 25 年 5 月より開始し、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(岩手県洋野町)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
1. 海岸対策	<p>計画堤防高さの公表 (9/26岩手県公表)</p> <p>応急対策</p> <p>施工準備 (堤防設計等)</p> <p>本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)</p>																				
2. 河川対策 (県・市町村管理区間)	<p>施工準備</p> <p>本復旧</p> <p>← 出水期 →</p>																				
3. 農地・農業用施設 ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地	<p>がれきの撤去</p> <p>土砂撤去、除塩用排水施設の機能確保等</p> <p>営農再開</p>																				
<p>(注) 大区画化等の工事を行う農地について、整備の完了はH26以降となる場合がある。</p> <p>本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。</p>																					
4. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網(1)漁港	<p>23年11月にがれき撤去完了</p> <p>9漁港で全延長の陸揚げ機能が回復</p> <p>27年度までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す</p>																				
5. 復興まちづくり (1) 学校施設等	<p>○ 幼稚園・小中高等学校等</p> <p>< 県立学校 ></p> <p>比較的軽微な被害に留まる学校の復旧</p> <p>施設の本格復旧(1校)</p>																				
6. 災害廃棄物の処理	<p>(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)</p> <p>(その他の災害廃棄物等)</p> <p>(中間処理・最終処分)</p> <p>(木くず、コンクリートくずの再生利用)</p>																				